

2022年2月吉日

受益者のみなさまへ

りそなアセットマネジメント株式会社

東京証券取引所の市場区分見直し等にかかるお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2022年4月に予定されております、東京証券取引所(以下、「東証」)の市場区分見直しに関して、りそなアセットマネジメント株式会社(以下、「当社」)の目論見書等にかかる対応について、お知らせいたします。

本件の趣旨にご理解と、引き続き当社ファンドにご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申 し上げます。

敬具

記

1. 当社対応の概要

2022年4月以降、当社ファンドの目論見書や各種レポート等の記載を、東証の市場区分見直し等に応じて順次変更いたします。東証の市場区分変更の概要や影響等については【別紙】をご覧ください。

なお、投資信託約款の変更は行わず、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

2. 本件に関するお問い合わせ

りそなアセットマネジメント株式会社 サポートデスク

電話番号 0120-223351

受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで

以上

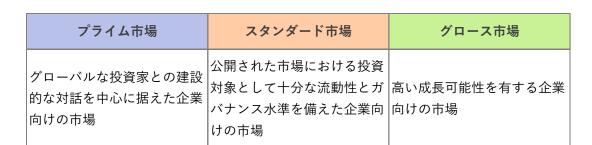
【別紙】

● 東証の市場区分見直しの概要

2022 年 4 月 4 日、東証における「市場第一部」「市場第二部」「マザーズ」「JASDAQ (スタンダード・グロース)」の 4 つの市場区分を、「プライム市場」「スタンダード市場 | 「グロース市場 | の 3 つの市場区分とする見直しが行われます。

東証の4つの市場区分が3つの市場区分へと再編されることに伴い、上場企業はいずれかの新市場区分を選択し、4月4日より新市場に移行することとなります。

市場第一部市場第二部	マザーズ	JASDAQ (スタンダード・グロース)
------------	------	-------------------------



(出所) 東証が公開する資料より、りそなアセットマネジメント作成

[見直しの背景]

見直しが行われる背景には、現在の市場構造を巡る主要な2つの問題があります。

- ① 各市場のコンセプトや位置づけが曖昧であり、投資家にとって利便性の低い市場構造になっている。
- ② 現行の市場における新規上場基準・上場廃止基準が上場会社に持続的な企業価値向上を促す動機付けとして十分に機能していない。

〔新市場区分における主な見直し内容〕

上記諸問題の解決を目的として、主に以下の2点が変更されます。

- ① 各新市場区分のコンセプトに応じた、定量的・定性的な上場基準の導入
- ② 各新市場区分への新規上場基準と上場維持基準の見直し



【新市場区分に係る主な形式基準】

〈新規上場基準〉

	プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	
株主数	800人以上	400人以上	150人以上	
流通株式数	20,000単位以上	2,000単位以上	1,000単位以上	
流通株式時価総額	100億円以上	10億円以上	5億円以上	
売買代金・売買高	平均売買代金0.2億円以上	月平均10単位以上	月平均10単位以上	
流通株式比率	35%以上	25%以上	25%以上	

〈上場維持基準〉

	プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	
株主数	800人以上	400人以上	150人以上	
流通株式数	20,000単位以上	2,000単位以上	1,000単位以上	
流通株式時価総額	100億円以上	10億円以上	5億円以上	
流通株式比率	35%以上	25%以上	25%以上	
収益基盤 ※AもしくはBを 満たすこと	A. 最近2年間の利益合計 25億円以上 B. 売上高100億円以上かつ 時価総額1,000億円以上	最近1年間の利益1億円以上	-	

(出所) 東証が公開する資料より、りそなアセットマネジメント作成

〔上場企業の対応〕

市場区分見直しに伴い、上場会社は上場を希望する新市場区分を選択することとなり ました。現時点において希望する新市場区分の基準を満たしていない企業は、①基準を 満たしている別の新市場区分を選択する、または ②「上場維持基準の適合に向けた計画 書」を開示し、当分の間、現行の指定替え基準・上場廃止基準と同水準の基準の適用を 受ける (経過措置の適用)、といった対応が求められました。なお、経過措置の適用期限 は未定となっています。



● 代表的な日本株指数の算出方法変更

東証の市場区分見直しに伴い、日本を代表する株価指数である「東証株価指数(以下、 「TOPIX」)」「日経平均株価(以下、「日経平均」)」にもいくつかの変更が生じます。

《TOPIX》

主な変更内容

- ① TOPIX の構成銘柄のうち、流通株式時価総額 100 億円未満の銘柄を「段階的ウ エイト低減銘柄 | とし、2022 年 4 月末から 2025 年 1 月末までの移行期間におい て、10段階に分けて構成比率を低減。
- ② TOPIX への追加を、プライム市場への新規上場・市場区分の変更、TOPIX 構成 銘柄を旧会社とするテクニカル上場に限定。
- ③ 特設注意市場銘柄を新たに TOPIX 除外対象に指定。
- ④ 10%の構成比率上限を導入。
- ⑤ 浮動株比率の算出において、いわゆる「政策保有株」を固定株として認定。
- ※上記の TOPIX 算出方法変更に関する内容は移行期間内におけるものであり、移行完了後の TOPIX 算出方法については別途指数コンサルテーションを実施したうえで決定されます。

〔市場への影響〕

十分な長さの移行期間が設けられ、段階的な調整が行われることなどから判断し、 TOPIX の算出方法変更による市場への影響は限定的であると想定しています。政策保有 株が新たに固定株としてみなされることによる浮動株比率の調整についても、分割実施 されるなど十分配慮されたものとなっており、影響が抑えられるものと考えられます。 また、現在プライム市場への市場変更申請を行っている、ロードスターキャピタル(3482) やメルカリ(4385)といった銘柄は、4月4日の一斉移行日、もしくはその後にプライ ム市場へ上場し、TOPIX 構成銘柄に追加される可能性があります。

《日経平均》

主な変更内容

- ① 構成銘柄の選定対象が東証一部上場銘柄からプライム市場上場銘柄へと変更。
- ② 特設注意市場銘柄を、特別事由による除外の対象に指定。

〔市場への影響〕

現時点の日経平均構成銘柄のうち、一部を除くほとんどの銘柄がプライム市場への移 行を予定していることから、今回の変更による影響は非常に限定的であると想定してい ます。特設注意市場銘柄が除外対象となることに関しても、当該指定を受けている日経 平均構成銘柄は存在しないため、直ちに影響があるものとはみなしておりません。

● 東証の市場区分見直しによるその他の影響

〔コーポレートガバナンス・コードへの反映〕

2021年6月に改訂されたコーポレートガバナンス・コード(以下、「改訂版コード」)では、企業の中核人材における多様性の確保や、気候変動対策を始めとしたサステナビリティ課題への対応に関する内容などが追加されました。この改訂版コードについて、プライム市場とスタンダード市場に上場する企業は「基本原則」「原則」「補充原則」、グロース市場に上場する企業は「基本原則」へのコンプライ・オア・エクスプレインが必要となります。加えて、改訂版コードにはプライム市場上場企業に対してのみ適用される項目が追加されました。

【プライム市場上場企業にのみ適用される改訂版コード (一部抜粋)】

項目	内容
補充原則 1 - 2 ④	プライム市場上場会社は、少なくとも機関投資家向けに議決権電子行使プラットフォーム を利用可能とすべきである
補充原則 3-1②	プライム市場上場会社は、開示書類のうち必要とされる情報について、英語での開示・提供を行うべきである
補充原則 3 - 1 ③	プライム市場上場会社は、気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について、必要なデータの収集と分析を行い、国際的に確立された開示の枠組みであるTCFDまたはそれと同等の枠組みに基づく開示の質と量の充実を進めるべきである
原則 4 - 8	プライム市場上場会社は(略)独立社外取締役を少なくとも3分の1(その他の市場の上場会社においては2名)以上選任すべきである
補充原則 4 - 1 0 ①	プライム市場上場会社は、各委員会の構成員の過半数を独立社外取締役とすることを基本とし、その委員会の独立性に関する考え方・権限・役割を開示すべきである

(出所) 東証が公開する資料より、りそなアセットマネジメント作成)

〔上場企業によるコーポレートアクション〕

東証市場区分の見直しに伴って、新市場区分の上場基準充足を目的とした上場会社のコーポレートアクションが多数確認されています。とりわけ、上場維持基準への適合状況の判定に用いられる、「流通株式時価総額」及び「流通株式比率」の改善を目的として、非流通株式を売出し等により解消する動きが見られます。

● 市場区分見直しに関する当社見解

課題とされていた各市場区分のコンセプトの曖昧さや企業価値向上の動機づけに対し、一定の解決を見込めるものと想定しています。しかしながら、特にプライム市場について、市場コンセプトの明確化は道半ばであると考えています。下記の表では、各上場会社の新市場区分選択結果を示しています。

【上場会社の新市場区分選択結果(2022年2月10日時点、外国株を除く)】

		選択結果					
	上場企業数	プライム	プライム (適合書提出)	スタンダード	スタンダード (適合書提出)	グロース	グロース (適合書提出)
東証一部	2182	1545	295	330	12		
東証二部	473			401	72		
JASDAQ スタンダード	658			531	127		
JASDAQ グロース	35					18	17
マザーズ	422			1		393	28
合計	3770	1545	295	1263	211	411	45

(出所) 東証が公開する資料より、りそなアセットマネジメント作成

これによると、東証一部上場会社のおよそ84%がプライム市場に移行すると想定され、 そのうちのおよそ16%が経過措置の適用による暫定的な移行となる見込みです。

上場維持基準における流通株式時価総額の基準が、当初想定よりも緩く設定されていることや、経過措置に基づく新市場への移行が多く見受けられることから、プライム市場には、4月4日の移行日後も、国際的にみて時価総額の小さい企業が上場し続ける見込みとなっています。グローバルな投資家との対話を視野に入れたプライム市場のコンセプトと、現段階で予想されるプライム市場の姿は必ずしも一致せず、投資家にとって利便性の高い市場であるためには、今後も上場基準の見直しを含めた種々の方策を検討すべきであると考えております。

以上